一般ごみ

質問事項	回答欄		備考
事業体制	1.市単独処理		
	2.広域処理	（事業者名：事務組合等）	

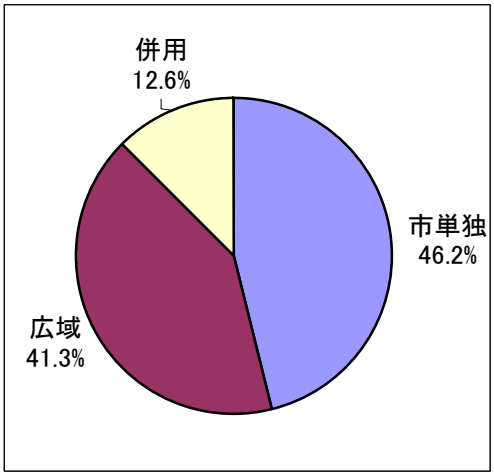

「市単独処理」と「広域処理」がほぼ同じ割合であり、両方の体制を併用している自治体も12.6%あった。

2-1　家庭系一般ごみ処理事業の現状についてお教えください。

2-1-1　　現在、家庭系一般ごみ処理の有料化を実施されていますか

(1)　実施している　（　　年　　月　開始）
(2)　実施していない（普通の市販品を使用。行政による料金上乗せなし。）
(3)　実施を予定している（　　年　　月　開始予定）
(4)　実施を検討中
(5)　有料化は考えていない
(6)　その他（　　）

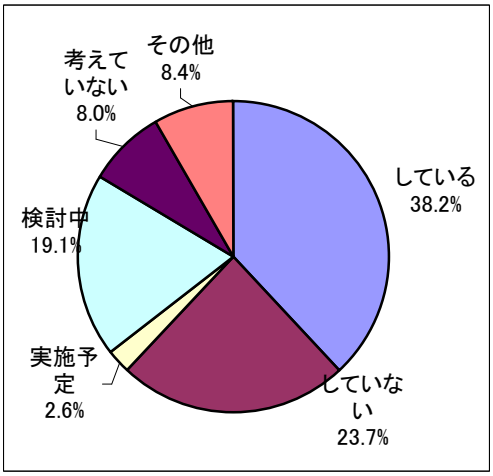

有料化を実施している自治体の割合は約4割である。
「検討中」の割合が約2割ある。

2-1-2から2-1-9の設問は、有料化を実施している場合のみご回答ください。
有料化を実施していない場合は、2-2からご回答ください。

2-1-2　家庭系一般ごみ有料化の主な目的をお教えください。【複数回答可】

(1) ごみの減量化
(2) ごみの減量・リサイクルの推進に向けた住民の意識改革
(3) ごみの排出量に応じた負担の公平化
(4) 財政負担（収集運搬費用、処理施設等の維持管理経費等）の軽減
(5) その他（　　）

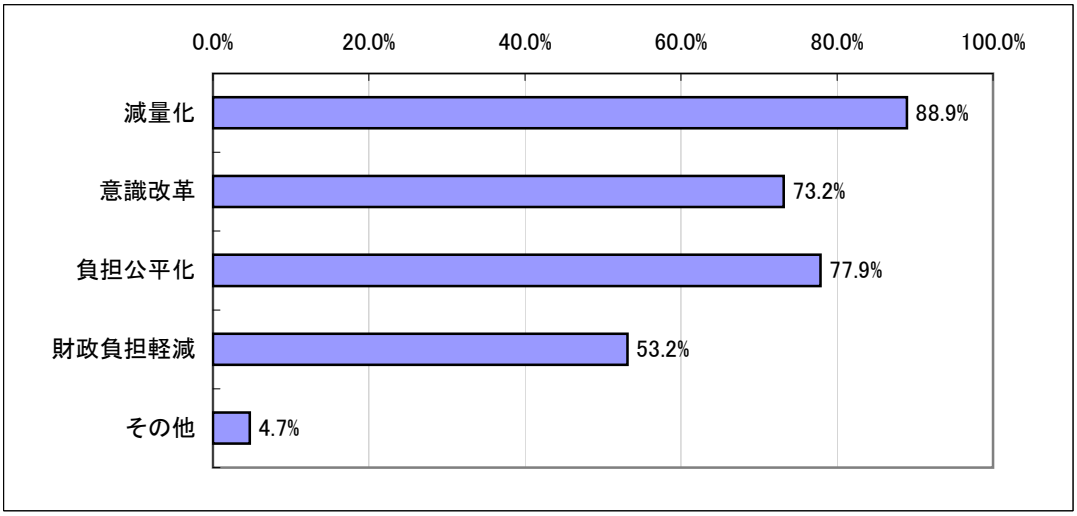

「ごみの減量化」を主な目的としている自治体が約9割と最も高く、負担の公平化、住民の意識改革がそれに続く。
「その他」では、「最終処分場の延命」という回答が見られた。

2-1-3　家庭系一般ごみ処理の有料化の条件についてお教えください。

(1) すべて有料
(2) 一定量を超える場合に有料
(3) 一時的な多量ごみのみ有料
(4) その他（　　）

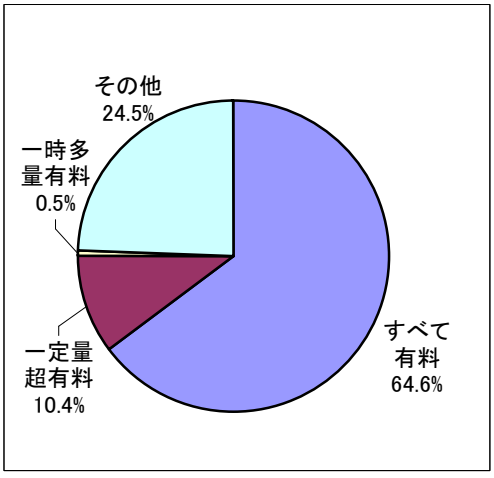

「すべて有料」（64.7%）としている団体が最も多く、「一定量を超える場合に有料」（10.4%）がそれに続く。
その他（24.5%）の内容としては、「資源ごみ・有害ごみは無料」「持ち込み無料」などがあげられている。

2-1-4　家庭系一般ごみ処理の有料化の方法をお教えください。

(1)　有料指定袋制　≪地方公共団体の指定する袋以外はごみの収集を行わない≫
(2)　シール制　≪地方公共団体の指定するシールを貼っていないごみの収集を行わない≫
(3)　世帯別課金制(納付書等)　≪1世帯あたりのごみ処理費用を定める(ごみ量に関係なし)≫
(4)　その他(　　)

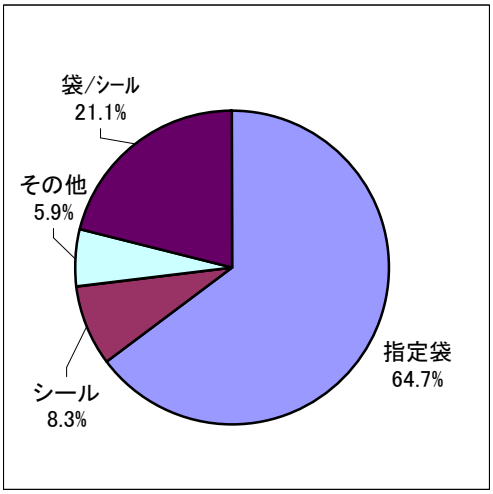

最も多いのは「有料指定袋制」(約65%)で、「有料指定袋とシールの併用」(約21%)がそれに続いた。

2-1-5　家庭系一般ごみ処理の料金体系についてお教えください。

(1)　従量料金制(排出量に応じた料金単価を設定し、料金を徴収)
(2)　逓増型の従量料金制((1)と同様の方法＋排出量が増えると、料金単価が高くなる)
(3)　減量報酬制(排出量が一定量を超える場合は料金徴収、一定量以下の場合に報奨金等を交付)
(4)　世帯単位制(世帯人数に関係なく、全世帯から同一の料金を徴収)
(5)　人頭制(世帯人数により、世帯あたりの料金を設定して徴収)
(6)　その他(　　)

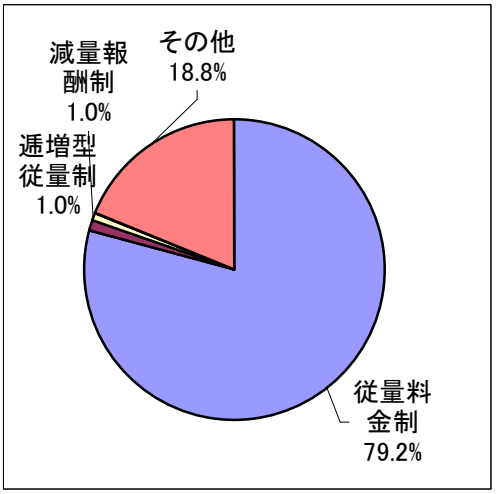

「従量料金制」(約79%)が最も多く、他の制度の割合は少なかった。
「その他」では、「現金による徴収」という回答が多かった。

2-1-6　現在(7/1)の家庭系一般ごみの料金

45リットルの家庭系一般ごみ処理の料金
行政からの配付分以外は、スーパーやコンビニエンスストア等で指定ごみ袋又は指定シールを購入する一定量無料の自治体の金額(一定量超の際の金額)含む

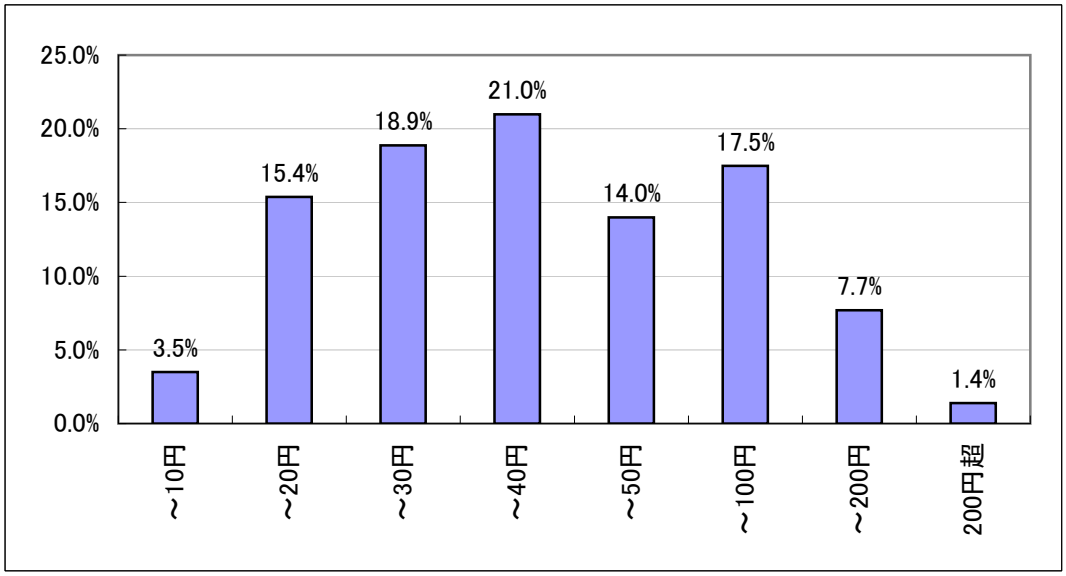

料金は、30円～40円の範囲が最も割合が多く、平均金額は55円であった。

2-1-7　2-1-5、2-1-6の料金体系、料金としている主な理由をお教えください。【記述】

(主な回答)

・近隣市町村、先例市の料金を参考に策定
・処理費の○○%を負担していただいている(5%～60%)
・1世帯あたり○○円の負担となるよう算定(500円前後)
・合併により料金を変更

2-1-8　有料化後のごみ減量効果はどの程度ですか

(1)　1～10%程度減量
(2)　11～20%程度減量
(3)　21～30%程度減量
(4)　31～40%程度減量
(5)　40%以上減量
(6)　増加した
(7)　増減なし
(8)　分からない・算定していない

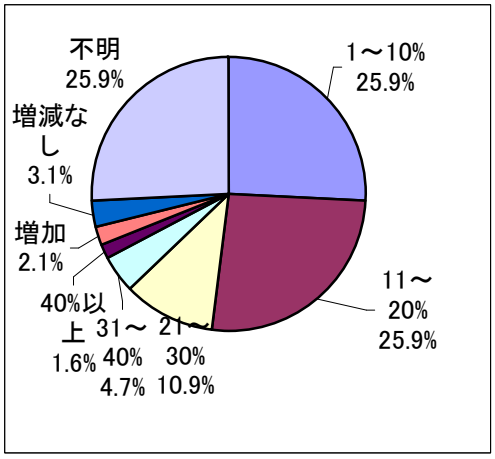

減量効果は、「1～10%程度減量」と「11～20%程度減量」が同じ割合(約26%)で最も多かった。

2-1-9　家庭系一般ごみ処理の有料化のメリット・デメリットについてお教えください。【記述】

（主な回答）

≪メリット≫

・ごみと資源の分別化が進んだ
・住民のごみに対する意識が高くなった
・ごみの減量
・財政負担の軽減
・ごみ処理施設の延命化
・リサイクルの推進
・排出量に応じた負担となり、公平

≪デメリット≫

・住民の理解を得られない（二重負担への批判）
・有料後しばらくは量が減ったが、その後増加に転じた
・不法投棄の増加
・野焼きの増加
・ごみ袋の配付等の事務処理量が増加した
・住民の負担が増加
・処理費用が安価だと、ごみ量の削減にあまり効果が無い

2-2　家庭系一般ごみ処理事業の将来の見通しについてお教えください。

2-2-1　家庭系一般ごみ処理料金の見通しについてお教えください。（今後5年程度　物価水準の変更に伴う変動を除く）

(1)　無料のまま（現在無料の場合）
(2)　有料化する（現在無料の場合）
(3)　値上げ（現在有料の場合）
(4)　値下げ（現在有料の場合）
(5)　無料にする（現在有料の場合）
(6)　ほぼ現状維持（現在有料の場合）
(7)　分からない・算定していない
(8)　その他（　　）

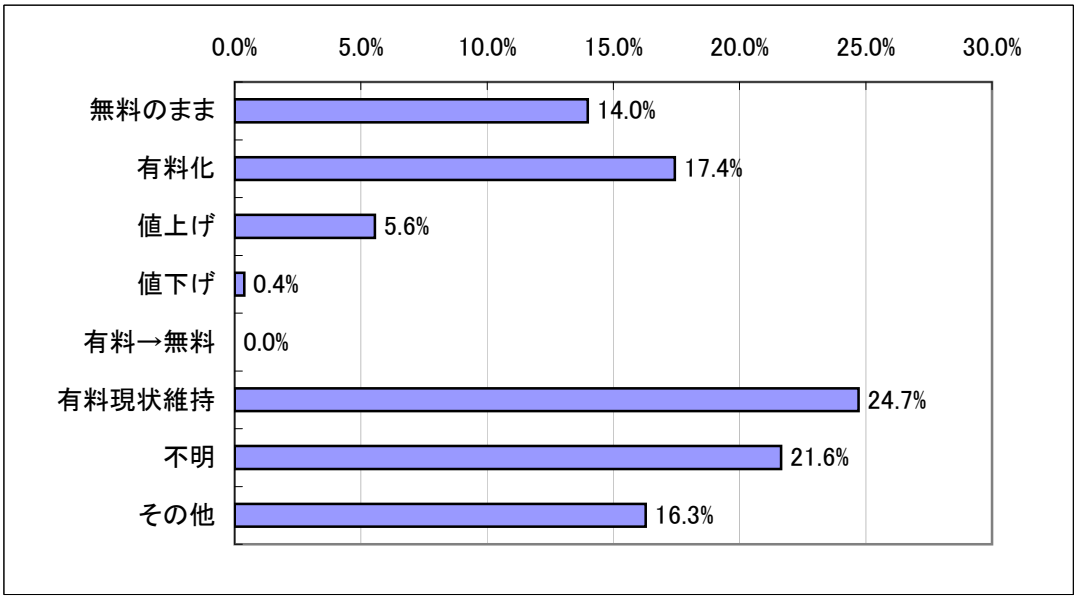

現在無料の自治体は、「無料のまま」より「有料化」の回答の方が多かった。
また、現在有料の自治体は、「ほぼ現状維持」とする回答がもっとも多かった。
ただ、「分からない・算定していない」とする回答や、「その他」（内容は「検討中」が多い）の割合も高かった。

2-2-2　　2-2-1の料金の見通しで、「2:有料化する」「3:値上げ」とお答えの場合、その理由についてお教えください。【複数回答可】

(1)　ごみの(更なる)減量化
(2)　財政負担の(更なる)軽減
(3)　施設の新設による費用の増大
(4)　施設の改修による費用の増大
(5)　その他(　　)

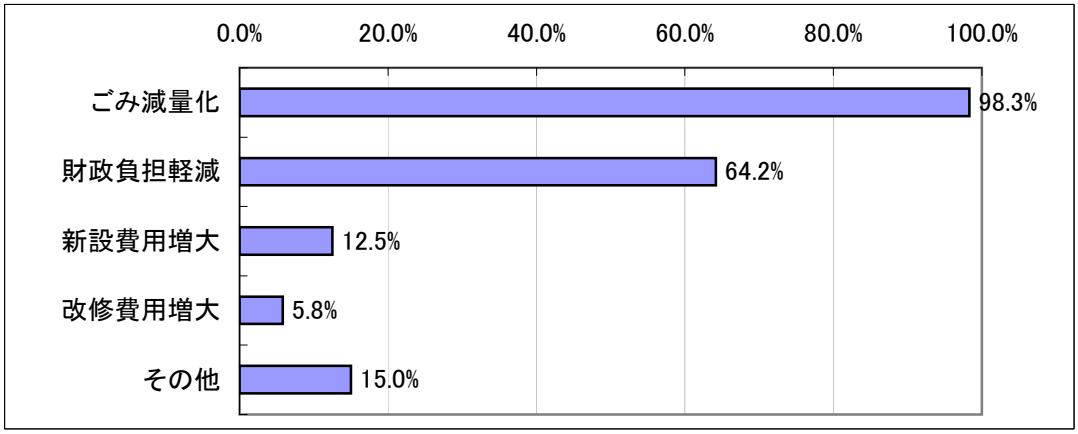

「ごみの減量化」が最も目的の割合が高く、100%に近かった。
「財政負担の軽減」がそれに続き、約64%であった。
「その他」は「市民負担の公平化」や「市町村合併に伴う調整」の回答が多かった。

2-3　家庭系一般ごみ処理事業の効率化についてお教えください。

2-3-1　　事業効率化のために取り組んでいる事項についてお教えください。【複数回答可】

(1)　事業の外部委託
(2)　事業の統合・広域化
(3)　経営計画、経営効率化指標等の策定
(4)　指定管理者制度の導入
(5)　PFI(民間資金等活用事業)の導入
(6)　その他 【記述】

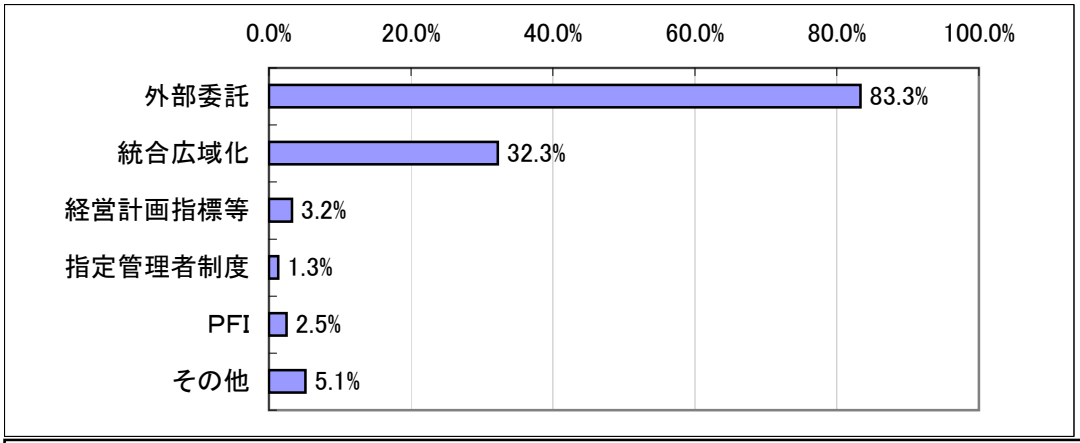

「事業の外部委託」は8割以上の自治体で実施しており、他と比べて圧倒的に高い。
「事業の統合・広域化」が約32%でそれに続くが、それ以外の取り組みはいずれも実施率が低い。

2-3-2　　2-3-1の事業効率化の取り組みで「1：事業の外部委託」とお答えの場合、その内容についてお教えください。【複数回答可】

(1)　家庭系一般ごみの収集・運搬業務
(2)　有料指定袋、シール等の販売業務
(3)　処理施設の運営業務
(4)　処理施設の点検・保守業務
(5)　受付業務（電話での問い合わせ等）
(6)　その他 【記述】

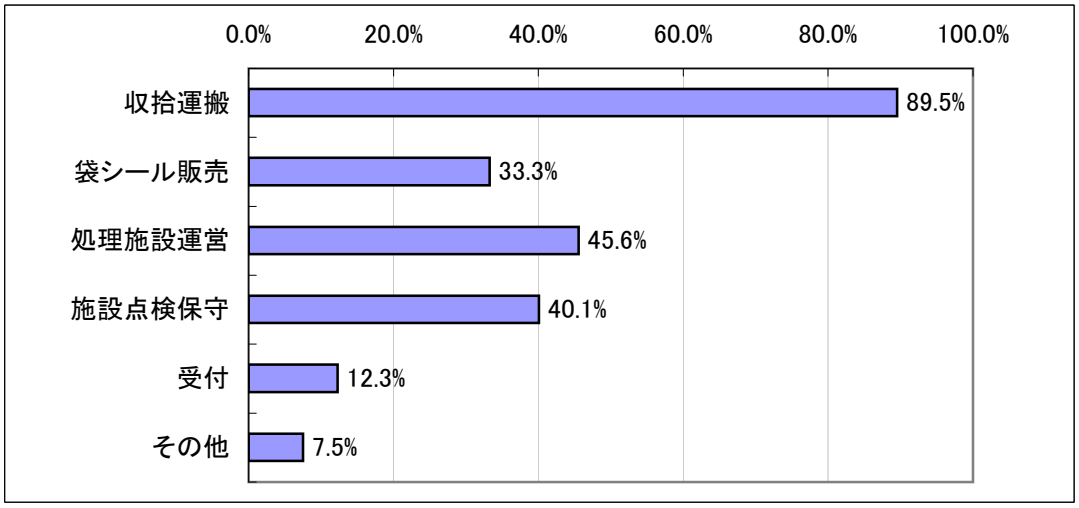

「収拾・運搬業務」については、外部委託を行っている自治体の9割近くが委託を実施している。
以下、「処理施設の運営業務」、「処理施設の点検・保守」と続く。

2-3-3　　2-3-1の事業効率化の取り組みで「2：事業の統合・広域化」とお答えの場合、その内容についてお教えください。【記述】

（主な回答）

・一部事務組合の結成
・広域事務組合の結成
・回収業務共同実施
・ごみ処理施設の共同整備、利用
・中間処理の共同処理
・最終処分の共同実施

2-3-4　　2-3-1の事業効率化の取り組みとごみ処理料金との関係についてお教えください。（家庭系一般ごみ処理の有料化を実施している場合）

(1)　取り組みの結果、料金の引下げを行っている
(2)　取り組みの結果、料金を値上げせず、維持できている
(3)　取り組みの結果、料金の値上げ幅を縮小できている
(4)　現状の取り組みは、料金に影響を与えない
(5)　そもそも事業費用とごみ処理料金とは連動していない
(6)　その他（　　）

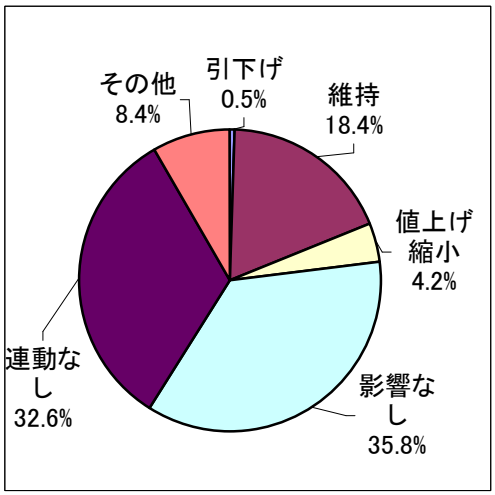

「そもそも事業費用とごみ処理料金とは連動していない」とする回答が約33%あり、それ以外では「料金に影響を与えない」（約36%）が最も高い。
引下げにつながったとする回答は殆どなかった。

2-3-5　　事業効率化の方法として、「事業の統合・広域化」が考えられますが、その必要性についてどう思われますか。

(1)　大いに必要
(2)　必要
(3)　あまり必要ではない
(4)　必要でない
(5)　その他（　　）

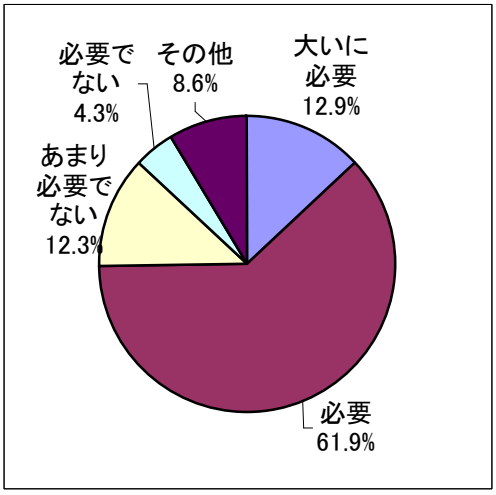

「大いに必要」と「必要」をあわせると、約75%の自治体が事業の統合・広域化に前向きな回答を行っている。

2-3-6　2-3-5の「事業の統合・広域化」について、ご意見があればご記入をお願いいたします。【記述】

（主な回答）

・国や県主導の事業計画を期待する
・事業の効率化のために、広域化を進める必要がある。
・事業取組みの相違もあり、事業統合は難しい。
・処理施設を集約すると、収集場所からの運搬距離が長くなる。
・ごみ処理施設は迷惑施設であるため、住民の反対もあり広域化は難しい。

2-3-7　事業効率化の阻害要因をお教えください。【記述】

（主な回答）

・財政上の問題（初期費用がかかる。建設費の未償還）
・労働組合
・受け入れ地域の周辺住民の同意が難しい
・中継施設の建設や処理施設の拡大の費用がかかる
・分別収集の不徹底
・競争入札を行っても特定の業者しか応募しないため経費が削減されない
・収集運搬委託料が自治体によって異なる

2-3-8　事業効率化のために、国や都道府県に望むことをお教えください。【記述】

（主な回答）

・リサイクルを更に促進させる法令の制定
・ごみ処理にかかる標準的なコスト算定のあり方や妥当な料金の範囲等　具体的な指針を作成
・県主導の事業計画、指針の作成
・補助制度の充実、交付金の拡大
・広域処理の自由化
・一般廃棄物と産業廃棄物の定義の見直し
・処分場の安全性等についての広報の充実
・最新の技術の紹介とデータの公開（ごみ処理費用算定方法等）
・ごみ分別基準の全国統一
・生産者責任の拡大
・汚泥専用炉の建設
・ごみ処理民間委託の制約緩和
・デポジットシステムの導入
・都道府県によるごみ処理施設の建設
・広域化により既存施設を解体する場合の特例措置（国庫補助金免除等）
・一般廃棄物処理に関する研修会や意見交換会等の場が不足している
・容器包装リサイクル法の効果的な見直し
・事業の効率化より「住民サービスの維持・向上」が重要

2-4 家庭系一般ごみ処理事業に関するその他の内容についてお教えください。

2-4-1 家庭系一般ごみ処理事業に関する情報公開の実施状況についてお伺いします。

(1) 情報公開を行っている
(2) 現在は行っていないが、行う予定である
(3) 現在は行っていないが、検討中である
(4) 情報公開を行う予定はない
(5) その他（ ）

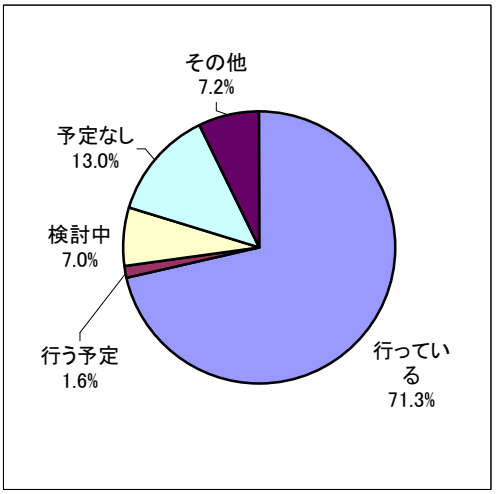

「情報公開を行っている」自治体が約71%ともっとも高い割合を占めている。

2-4-2 2-4-1の情報公開の実施状況で「1：行っている」「2：行う予定」「3：検討中」とお答えの場合、情報公開の内容についてお教えください。【複数回答可】

(1) 料金改定の理由
(2) 料金設定の根拠
(3) 収支状況
(4) その他（ ）

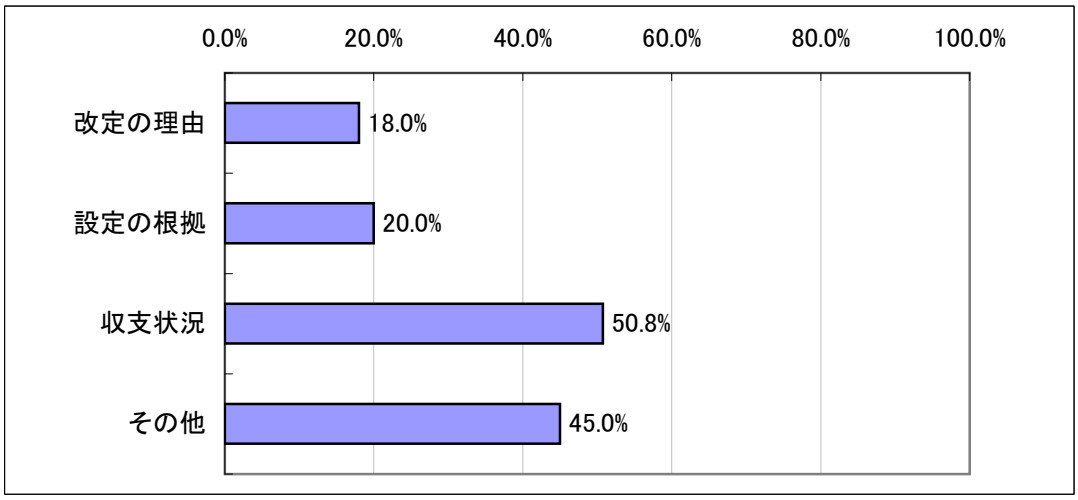

「収支状況」が最も情報公開を行っている項目であり、約半数の自治体が実施している。
「その他」の内容としては、ごみ処理量・経費・リサイクルの取組み内容、といった項目が多く見られた。

2-4-3　　2-4-2の情報公開の方法についてお教えください。【複数回答可】

(1)　広報誌への掲載
(2)　パンフレット等の作成
(3)　ホームページへの掲載
(4)　説明会の開催
(5)　その他（　　）

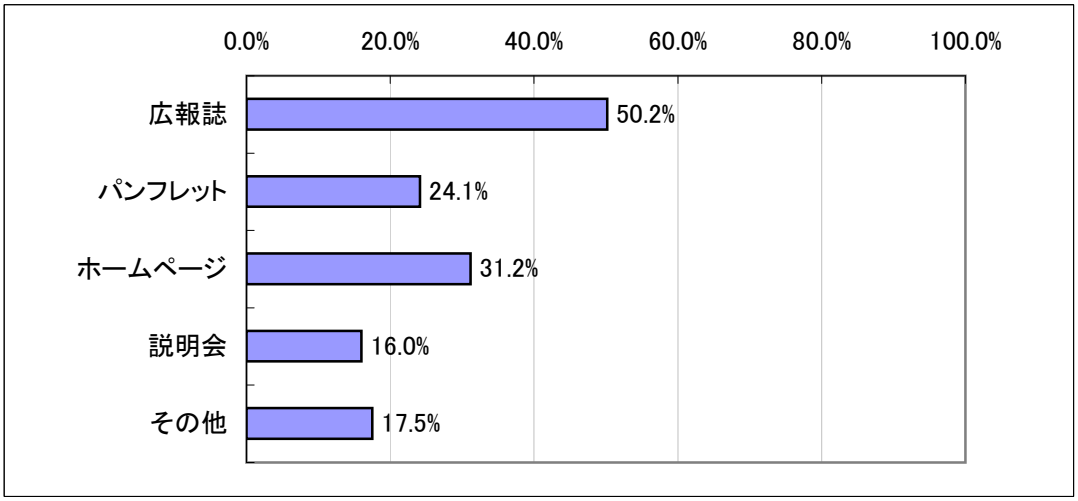

情報公開の方法としては、広報誌によるものが最も多く（約50%）、ホームページを公開している自治体は約31%であった。